



2023年2月10日

各位

会社名 トナミホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 高田 和夫
(コード番号9070東証プライム市場)
お問合せ先 執行役員経営企画グループ部長
高柳 幸司
(TEL0766-32-1850)

TCFD提言に基づく情報開示について

当社は、金融安定理事会(FSB)により設置された「TCFD(気候関連財務情報開示タスクフォース)」の提言に基づき事業活動に影響を及ぼす気候変動のリスク及び機会について、当社コーポレートサイトで情報開示を行いましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. TCFDの概要

TCFDは、G20(金融・世界経済に関する首脳会合)の要請を受け、主要国の中央銀行や金融規制当局などが参加する国際機関である金融安定理事会(FSB)により、気候関連の情報開示および金融機関の対応を検討するため2015年に設置された国際イニシアチブ。TCFDは2017年6月に最終報告書を公表し、企業等に対し、気候変動関連リスク及び機会に関する「ガバナンス」「戦略」「リスク管理」「指標と目標」の項目について開示することを推奨しています。



2. 情報開示について

当社グループは、第22次中期経営計画(2021年4月1日~2024年3月31日):コーポレート・スローガン『TONAMI NEW PLAN 2023』の取り組みを進めており、新しい経営ステージを目指し、水素エンジントラックの開発や太陽光発電の利用拡大など社会の持続的な発展に寄与できるよう邁進しております。この度、気候変動に係るリスク及び機会が自社の事業活動や収益等に与える影響についてのデータ収集と分析を進め、これらへの対処が経営上の重要課題であるという認識のもと、TCFD提言に基づく情報開示を行いました。なお、当社は2022年7月にTCFD提言への賛同を表明しております。

今後も気候変動に関する取り組みを推進するとともに、企業価値向上とサステナブルな社会の実現に貢献するため、TCFD提言に基づく情報開示の拡充に努めてまいります。

TCFD 提言に基づく情報開示 (<https://www.tonamiholdings.co.jp/investor/tcfd/>)

以上